

## 誓約書

あさひかわテイクアウト飲食券（以下「飲食券」という。）取扱事業者登録の申請に当たり、次のとおり誓約いたします。

1. 申請書に記載した店舗の所在地、営業内容、その他すべての記載事項の内容に間違いありません。
2. 飲食及びそれに伴う役務の提供なく飲食券の換金を行いません。
3. 飲食券の交換、譲渡及び売買を行いません。
4. 飲食券換金時に疑義が生じた際には、あさひかわテイクアウト飲食券発行业実行委員会（以下「実行委員会」という。）からの内容の確認のほか実地調査等に従います。
5. 申請事業者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、旭川市暴力団排除条例（平成26年条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条に規定する暴力団関係事業者ではありません。
6. 北海道スタイル安心宣言を店舗に掲示し、感染予防対策に努めます。
7. 取扱事業者を証する掲示物を掲示し、飲食券取扱店舗であることを明確にします。
8. 申請書に記載した情報を、公的機関（北海道・旭川市・税務当局・警察等）の求めに応じて提供することに同意します。
9. 飲食券取扱事業者登録申請書に記載した情報を実行委員会等のホームページ等で公開することに同意します。
10. 上記に反する行為が認められた場合は、店舗名及び取扱事業者の公表を行い、取扱事業者の登録を取り消すほか、飲食券の換金を拒否することに同意します。また、飲食券の利用に当たり不正に得た金銭を返還し、それによって実行委員会に損害が生じたときは、その損害について賠償します。

署名年月日 令和 年 月 日

あさひかわテイクアウト飲食券発行业実行委員会

委員長 西川 将人 様

申請事業者名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

※必ず自署してください